

## 令和2年教育委員会 第10回定例会

1 日 時 令和2年10月29日(木) 13時30分開会 14時15分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員

教育長	林 秀 樹
教育委員	笹 谷 純 代
教育委員	小 澤 倭文夫
教育委員	荒 田 純 司
教育委員	常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員

教育部長	森 貴 仁
教育部次長	松 井 宏 幸
学校教育支援室長	大 山 倫 生
学校教育支援室主幹 (生徒指導・特別支援担当)	篠 崎 大 作
学校教育支援室主幹 (教育課程・研修担当)	谷 口 剛
学校教育支援室主幹 (学務担当)	吉 田 健 一
施設管理課長	柿 岡 佳 憲
教育総務課長	成 田 和 陽
生涯学習課主査	山 田 郁 代
教育総務課総務係長	森 田 裕 規
教育総務課総務係	田 中 康 平

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 令和3年度秋の叙勲候補者の推薦案

議案第2号 教職員の人事異動の内申について

協議第1号 基本的な指導方針 携帯電話の取扱い及び情報モラル教育の推進等について

協議第2号 令和2年度教育費補正予算案について

報告第1号 令和2年度小樽市学校保健功労者表彰について

報告第2号 小樽市成人式について

報告第3号 いじめ防止キャンペーンの実施について

報告第4号 令和元年度「英語教育実施状況調査」の結果について

報告第5号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

その他 市議会第3回定例会について  
寄附採納について

## 8 議 事

**林教育長** ただ今から、教育委員会第10回定例会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名委員ですけれども、小澤俊文夫委員を御指名させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

はじめに、お諮りいたします。「議案第1号 令和3年秋の叙勲候補者の推薦案」及び「議案第2号 教職員人事異動の内申について」は会議規則第13条第1項第2号により、「協議第2号 令和2年度教育費補正予算案について」は同項第3号により、「報告第4号 令和元年度「英語教育実施状況調査」の結果について」及び「報告第5号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」は同項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

**各委員** (異議なし)

**林教育長** では、そのように進めさせていただきます。

それでは、「協議第1号 基本的な指導方針 携帯電話の取扱い及び情報モラル教育の推進等について」の説明をお願いします。

### **協議第1号 基本的な指導方針 携帯電話の取扱い及び情報モラル教育の推進等について**

**学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当)** 「協議第1号 基本的な指導方針 携帯電話の取扱い及び情報モラル教育等の推進について」御説明いたします。1枚めくっていただき、カラー印刷の資料を御覧ください。

本日御協議いただく「基本的な指導方針」は、国と道教委からの通知を踏まえ、市町村教育委員会は、市町村の実情を踏まえ、学校における携帯電話の取扱いに関わる基本的な指導方針を定め、所管する学校に指導助言するなど、適切に対応することとされていることから、本市の「小中学校情報モラル対策委員会」においても十分時間をかけて協議し、小樽市独自の文言(朱書きの部分)を加筆し、本「基本的な指導方針」を作成いたしました。

はじめに、これまでの学校における携帯電話等の取扱いの経過について補足説明いたします。平成21年2月23日付けで、国と道教委の通知を踏まえ、市教委では小中学校に対し、(1)国からの通知同様に、学校への持ち込みは原則禁止とすること。(2)例外的に携帯電話の持ち込みを認める場合には、保護者との十分な連携のもと、校内での使用を禁止したり、登校後に学校で一時的に預かり下校時に返却するなど、学校での教育活動に支障がないよう配慮すること。と通知いたしました。

そして、今回の国と道教委の通知においては、(1)小中学校において、学校への持ち込み

は原則禁止であること。(2) 例外的に持込を認める場合も考えられるが、特に中学校において学校と生徒・保護者との間で「校内での使用を禁止すること」「登校後は学校に一時預け、下校時に返却すること」「学校での教育活動に支障がないよう配慮すること」さらに、「登下校時においても、マナー違反の増加等のトラブルが生じないように、家庭や地域と連携しつつ、配慮すること」を合意された上で認めるべきであることと示されました。

このことを受け、本市では新たに1ページ目の朱書き、小中学校において、登下校中の目的外使用の禁止、2ページ目の上段の朱書き、「おたるスマート7」啓発チラシを活用し、生徒が自らを律することができるようなルールを、学校のほか、生徒や保護者が主体的に考え、協力して作る機会を設けること。同じく2ページ目の3、「ネット上のいじめ」等に関する取組の徹底について、「小樽市いじめ防止基本方針」等を踏まえ、取組の更なる徹底を進めること。3ページ目の上段、4 家庭や地域への働きかけについて「おたるスマート7」の活用を図り、家庭におけるルールづくりの必要性やフィルタリング機能について周知徹底すること。おたるスマート7は、今後 GIGA スクール構想や1人1タブレットの導入に内容の改定を検討予定を盛り込みました。

以上、携帯電話の問題は、本市においても重要かつ喫緊の課題であるため、教育委員の皆様にご協賛いただき、各学校へ通知したいと考えておりますので、どうぞ御協賛のほどよろしくお願いいたします。

**林教育長** ただ今の説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

21年当時と大きく変わったところというのは、このアンダーラインを引いた部分と朱書きで小樽市独自で加筆する部分と、この2つということでしょうか。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** 極論で言いますと、中学校で保護者との合意形成をなさないと、原則禁止はなんら変わっておりません。

**小澤委員** 実体的には、1ページ目の中学校の記述にあるように、学校では原則禁止と小樽市はしていると思います。ただし、例外的に持ち込みを認めていることも考えられる。そうすると、1ページのイのところに関わって、2ページ目のア・イ・ウ・エのところですが、従来の形式と同じであってもそれぞれ持ってくる生徒・保護者にとっては受け止めが大きく変わらなければならないと思います。本当にこの通りやるとしたら、相当難しいと思いました。その辺は各学校で、ここの4項目をしっかり受け止めて、やることの難しさを十分にお伝えいただきたい。例えばアのところの生徒が自らを律することができるようなルール、これは「おたるスマート7」を作っていて、それに準じて生徒の取組は私共教育委員会でもやっていますけれども、十分とは言えない面もあるだろうと思います。それから紛失のトラブルが発生した場合、イのところですけども、例えば不可抗力によって壊れた時、その場合は自己責任になりますので、そのための保険をかけてくださいとか、そういったことが明確にされることになっているか。それからウは、フィルタリングがなされているかどうかは、どうやって確かめるのか。それらのことを考えると非常に難しい4条件だなと思いましたので、そのあたりのことが各学校に伝わるように通知いただければと思いました。

**林教育長**　そうですね。どれも取り組んでいく中で、なかなか徹底できない部分でもあるので、情報モラル委員会でも議論されたと思いますが、どのような感じでしょうか。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）**　まず、イの部分ですが、紛失トラブル等が発生した場合は、別途参考資料として実はもうすでに各小中学校には4月当初にこのような同意書といったものを発行しており、保護者にしっかりと合意形成していただいてから持ち込みの許可をするという学校と、まだそこまで厳しくやらなくても、小規模の学校については、学校に持ってきて職員室の先生に預けるといのがありますが、今回、中学校においては合意形成を図ること、それから、事例が紛失や故障という場合がありましたので、あくまで学校で雛型を作りましたので活用くださいと配布するのですが、その中に、この合意の中の文言に、いくつかの内容を守れるということを前提に持ち込みを許可するというような形で、イについては、学校の責任を問わないようなことをある程度揃えて使っていこうかと考えております。それからアやウの部分ですが、この後、いじめ防止キャンペーンの中でも関係するのですが、これまで「スマート7」につきましてはどちらかというと、子どもたち・保護者・地域の方々な方たちと「スマート7」を作った経過がありますが、若干上から押さえる形というか規制をする形となっています。先ほどもお伝えしたようにギガスクール構想だとかタブレットとかを使うことでいうと、今度はどんどん活用しようというような流れになることは承知の上だと思いますので、その中でやはり大事なのは保護者の協力や子どもたちの自分が自分のルールを守るという力をつけていかなければならないので、根気強く市教委、それから学校と連携して、保護者の方や地域の方々の協力を得て、この部分については小澤委員がおっしゃったように、今すぐには非常にハードルが高いのですが、そこを目指して、次のネット社会に対応する子どもたちの育成というところにつなげていきたいと、情報モラル委員会の中でも話がされて、着手はこれからなのですが、「スマート7」の改定についてはそのような方針でこれから進めていきたいと考えております。

**林教育長**　そうすると、これは今までよりも少しハードルが高くなるということですか。それとも今まででもやってることを同じようにしっかりと文言にして整理して学校に示すということなんだろうか。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）**　基本ラインは同じというように抑えていただければと。事実上今は十分に超えている部分ではなかったですし、同じ目標値に立ってはっきりとした部分を保護者との合意形成という部分をのせて、さらにもう一回取り組んできましようという考え方でいます。

**小澤委員**　対応としては従来と変わらないのだろうと思うのですが、ただ今回の通知の趣旨を踏まえると、かなりこの4項目はハードルが高いこと。そのことを子どもが自覚し家庭がそのことについてどのように受け止めて対応していくか、そここのところの指導が今までより相当レベルが上がると思います。ですからその点が各学校に伝わるように通知していただければと思います。

林教育長　いかがですか。この趣旨が徹底されるようにきっちりと学校に指導してほしいということだと思っております。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）　先ほどもお伝えした通り、これだけでなくいじめ防止キャンペーンの中に、これからネット社会に対応するというように、藤平事務主幹が作成した動画資料等を全児童生徒に見てもらいながらも、保護者と地域と子どもたちと学校とで、みんなの総意でその部分をクリアしていきたいと考えておりますので、ハードルは低くはないのですが、様々な方法を取りながら進めていきたいと考えております。

学校教育支援室長　補足よろしいでしょうか。小澤委員の意見を踏まえまして、この後各学校に通知するのですが、来週校長会議がございますので、校長会議で通知する際に、直接校長先生方にはこの辺をきっちりと認識していただけるような形で指導させていただきたいと思っております。

小澤委員　わかりました。

林教育長　よろしいでしょうか。他にございませんか。

笹谷委員　校長会のほうでお話をされるということだったのですが、小澤先生もおっしゃったように、学校だけが危機感をもって学校だけが一生懸命に取り組んでも、とても時間のかかることだと思うのです。学校の校長先生方にお知らせするのはもちろんなのですが、市P連という組織がありますので、そちらのほうにも、これまででもその部分をクリアできてない部分をさらにというお話ですから、しっかりと協力いただけるように、文章を渡すだけでなく直接お話しして理解していただくようなことも必要なんじゃないかと思っておりますので、ぜひ検討してください。

林教育長　よろしいですね。その点も十分に検討して、今までもうまくいかなかった部分ですからなおさら対応をよろしくお願いしたいと思います。他にございませんか。

各委員　（異議なし）

林教育長　よろしいですか。

それでは、本件を終了させていただきます。

次に、「報告第1号 令和2年度小樽市学校保健功労者表彰について」、説明をお願いします。

**報告第1号 令和2年度小樽市学校保健功労者表彰について**

学校教育支援室主幹（学務担当） 「報告第1号 令和2年度小樽市学校保健功労者表彰について」、御説明いたします。

この表彰は、小樽市学校医等功労者表彰要綱に基づき、学校医、学校歯科医、学校薬剤師として20年以上従事された方に対し、長年の功労に報いるために感謝状を贈呈するものです。

今回、表彰を受けられるのは、記載のとおり、元 長橋小学校学校医の、「桂田 富也」氏、学校歯科医で、幸小学校を担当されている「野 隆広」氏、同じく学校歯科医で、高島小学校や松ヶ枝中学校を担当されている「原田 祥二」氏の3名です。

なお、感謝状につきましては、今月15日に市役所において、市長から贈呈したところです。

報告は、以上でございます。

林教育長 本件について、御意見・御質問等ございますでしょうか。

各委員 （異議なし）

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了いたします。

続きまして、「報告第2号 小樽市成人式について」の説明をお願いします。

## **報告第2号 小樽市成人式について**

生涯学習課主査 「報告第2号 小樽市成人式について」、報告いたします。

資料の「令和3年小樽市成人式について」を御覧ください。

今年度の成人式につきましては、令和3年1月10日、日曜日に小樽市民会館で執り行いますが、新型コロナウイルスの感染防止対策を図り、会場での密集を避けるため、お住まいの地域により2回に分けて開催いたします。また、入口での検温、所要時間の短縮、記念撮影コーナーやお茶席の設置は行わないなど3密を避け、感染防止対策を取りながら実施いたします。今回の対象者は平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、小樽市に住民登録のある該当者数は910人となっており、昨年より47人減っております。このあと12月上旬に案内状を送付するほか、広報おたる11月号、1月号とホームページなどで第1回、第2回の対象地域などを周知するほか、該当の年齢で、仕事や通学などのため市外に住民登録を移した方も参加することができる旨、周知してまいります。

式典の日程ですが、第1回は午後1時から、忍路、蘭島、長橋など市の西側にお住まいの方、第2回は午後3時30分から、銭函、朝里など市の東側にお住まいの方を対象に、開催いたします。中学校の校区もできるだけ勘案しながら地区割を行っておりますが、都合が悪い方は、違う時間に出席しても構わないことといたします。所要時間は、例年より20分ほど短い、約40分間とする計画です。

全体の流れといたしましては、はじめに、開式のことばを成人式運営委員から述べたあと、国歌斉唱は録音テープを使用し、次に、主催者を代表して市長から式辞を述べていただき、議長の祝辞と続き、式典の最後に成人代表による誓いのことばを宣言していただきます。成人代表は、今後、小樽市成人式運営委員会のメンバーなどから選出する予定です。式典終了後は、アトラクションとして、抽選会と恩師からのメッセージの上映を実施いたしますが、抽選方法などを見直すことで、時間短縮に努めます。また、3密対策のほか、出席者には、マスクの着用や入口での手指の消毒、会場内での大声での発声を控えるなど、感染防止対策への協力をお願いしてまいります。なお、今後の感染状況により、変更・中止となる場合もございますので、その旨も案内状などで周知する予定です。後ほど、教育委員の皆様方には御案内をさせていただきますが、できればどちらかの回にお二人ずつ出席していただきたいと考えておりますので、日程調整の御協力をお願いいたします。

令和3年小樽市成人式の開催については、以上であります。あわせて、現在実施している令和4年度以降の成人式に関するアンケートについて、御報告させていただきます。資料の2枚目を御覧ください。

令和4年4月1日から法律上の成年年齢が20歳から18歳に変更されることを受けて、令和4年度以降の成人式の参加対象年齢や成人式の開催時期、式の名称などを検討する際の参考とするため、WEBアンケート調査を実施しております。仮に18歳で成人式を実施することになると、3学年が同時に対象者となりますので、会場の確保や準備作業などで多くの課題が見込まれるものです。アンケートの実施については、広報おたる10月号に掲載したほか、令和4年度に18歳、19歳の当事者となる、市内の高校1年生と2年生の全生徒に、こちらのチラシを配布し、対象年齢の方と保護者の方に、資料3枚目の質問に対する回答をお願いしているところです。結果が出ましたら、改めて報告させていただきます。参加対象年齢や式の名称について、協議をお願いする予定です。

成人式に関する御報告は、以上となります。

**林教育長** ただ今の説明に関しまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。

**常見委員** 1回目と2回目の式典の間ですけれども、時間は空いていますが会場からの退出と後から入ってくる時間が2時間程しかないですが、その中で消毒と換気をしたりしないといけません。こういうことは過去に同じようなことをやった経験はありますか。

**生涯学習課主査** 成人式は今までずっと1回でやっていましたので・・・。

**常見委員** 成人式に限らず、何らかの行事で、市民会館で2回に分けて間をあけて換気や消毒をするということはありましたか。

**生涯学習課主査** 私たちが知る限りでは、1日に2回に分けてやったことはないのですが、今回初めてやることになるのですが、1回目と2回目の間をとって消毒をして退出をしていただいて、午後から開催するギリギリの時間で設定させていただきました。

**教育部次長** 消毒の関係については、1回目をなるべく早めに開始して、2回目を30分ほど遅らせるなど、インターバルをなるべく多くとって開催するということを考えています。

**常見委員** 消毒する時間というのは思いのほか時間がかかるので、何よりも心配なのはそういった作業をする方々が感染していると困るので、その点を考慮して準備していかなければ時間がかかってしまいます。その点に注意していただければと思います。

**林教育長** そうですね。初めてのことで、手間取ることもあるので、担当の間で色々と打合せときっちり行うなど、シミュレーションを含めてしっかりやって、できるだけ対応したいですね。問題はやはり成人の方をすぐ退出させられるのかということもありますが、その点をどうするかですね。事前に隣同士に座らせないという対策も必要になってくると思いますので、席と席の間にバツ印をつけるとか、会場の案内係が多く活躍するのかと思いますが、そういったことも留意しながら、混乱しないように、感染しないようにしていく必要があると思っています。

あとは、成人式についてのアンケートですね。それで大体決まってくると思いますけれども、あとは着付けの業者ですとか、美容院だとか写真屋さんだとか色々な業界も絡んでくるので、そこからも御意見を聞いていかないとダメなのかなと思います。主役からは意見を聞かないといけませんので、その結果を反映していく形になろうかと思っています。多分、高校生にとっても受験シーズンの時に成人式ということにもならないでしょうから、どこの街でも割と今までとそんなに変わらない形で実施されるのかなと想定はしていますが、実際にはやってみないとわからないというところもあるので、アンケートを取ってみましょうという取り組みですので、それも含めて対応していくことになります。

他にございませんか。

**各委員** (異議なし)

**林教育長** よろしいでしょうか。

それでは、このように進めさせていただきたいと思います。

続きまして、「報告第3号 いじめ防止キャンペーンの実施について」、説明をお願いします。

### **報告第3号 いじめ防止キャンペーンの実施について**

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** 「報告第3号 いじめ防止キャンペーンの実施について」、御報告いたします。

今年度も11月から12月にかけて、学校教育に携わるすべての関係者が、改めていじめの問題の重要性を認識し、学校・家庭・地域・関係機関が一体となっていじめ問題を解決するためのキャンペーンを実施します。今年度のテーマは「心あったか 思いやりあふれる



小樽っ子」として、子どもたちや大人が、いじめの問題に主体的に関わり、いじめの防止に積極的に取り組もうという願いを込めて設定しました。

具体的な内容としましては、市教委の取組としてチラシや啓発資料の配付などキャンペーンの啓発活動を行います。また、道教委で年2回実施している「いじめのアンケート調査」の2回目を各学校で実施し、本市全体のいじめの状況を把握します。

それから、今年度の研修会等についてですが、新型コロナウイルス感染症対策のために、例年の集合型の研修等は控え、期間中に北海道教育委員会職員作成の動画を配信し、いじめ問題への対応に関する今日的な課題、こちらのほうとしては特に道教委に、コロナに関する偏見や差別などのいじめに関することテーマをお願いしているところで、担任と養教以外の全教職員を対象とした「いじめ問題対策研修会」を予定しています。

それから、北海道教育大学札幌校の平野教授が作成いたします動画を配信し、学校と保護者・関係機関・団体等との連携の在り方をテーマに、教職員及び保護者・関係機関・団体等を対象とした「不登校対策連絡協議会」、例年では集まったの形でしたが、動画を視聴していただき、その後に回収するアンケートを活用して教職員や保護者・関係機関等が情報交流を行い、不登校への対策について検証を深めていく予定になっています。また、「小樽市小中学校情報モラル対策研修会」については、小樽市小中学校情報モラル対策委員会の副委員長である藤平事務主幹が作成の動画を配信しまして、各学校の情報モラル対策委員だけでなく、対象を他の教職員や保護者にまで広げ、親子でネット社会を生きるためには、3部作に分けて「ネット・ゲーム・スマホ依存症」「オンラインゲームを考える」「様々なネットトラブルから身を守る」という動画を配信させていただきまして、情報モラルについての最新情報を学ぶとともに、ネット社会にこれから生きていくためのマナーや対応策について考え合うという予定がされています。さらに例年、菁園中学校を会場とした「小樽いじめ防止サミット」についても、小樽市小中学校情報モラル対策委員会副委員長である藤平事務主幹にいじめ防止サミット用の動画を作成していただき、全児童生徒が視聴する形をとりまして、先ほどの「ネット・ゲーム・スマホ依存症」の仕組みについてお話していただき、オンラインゲームのトラブルやネットいじめについて、こちらは子ども目線、先ほどのは保護者大人目線で、一人ひとりが自分のこととして考え、そのあと例えば各小中学校区において児童会と生徒会の代表が中心となって自校で取り組んでいる事例の紹介や小中学校で連携して行うことができる取組について考えあう、そして実践するなど全小中学校がこれからのネット社会に関する正しい知識を持ち、子どもたちが主体となって行動できる機会を設けます。

その他、各学校においては、教職員の校内研修や児童会・生徒会が主体となった独自の活動など、いじめ防止に関する取組を重点的に実施します。いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こりうる、という危機感をもって、家庭・学校・地域その他の関係者が連携していじめ問題を克服していけるよう、様々な取組を進めてまいります。

最後に、「いじめ防止標語」の取組について説明します。

今年度も、道教委が、毎年7月から8月にかけて募集している「いじめ・ネットトラブル根絶！メッセージコンクール」の標語と、本市の「いじめ防止標語」の取組を兼ねて募集しました。今年度の取組総数2292点、昨年度より201点増えております。道教委に挙げている応募数が106点、昨年度より6点多く出しております。今年度、道教委の標語には、

残念ながら本市の表彰はありませんでしたが、この後の管内での審査もあり、これらの入賞作品を除いた作品の中から、改めて市教委が独自に選考し、表彰することとなります。来月、教育委員の皆様には、「いじめ防止標語」の入選作品の選考をお願いしたいと考えております。11月中旬に第1次審査をしたものを10点程度教育委員の皆様にお送りいたしますので、そこから順位を付けていただき、得票数の多いものを入選作品とし、12月の定例会で報告いたします。入選作品については、今回の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、表彰式等の実施方法について検討しなければならず、決まり次第、教育委員の皆様にお知らせしたいと考えております。

以上でございます。

**林教育長** ただ今の説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

今年はコロナ禍の中で、本当はみんなを集めてというのは無理でしょうから、見てもらえる人が増えるように、逆にピンチをチャンスに変えるということで、教職員や保護者と子ども一緒になってみてもらう機会に変えていくというのもひとつの方法としてはいいのかなと思います、このように企画させていただきましたので、何かありましたら御意見いただければと思います。

**各委員** (異議なし)

**林教育長** よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、その他の報告に入ります。まず、「市議会第3回定例会について」、説明をお願いします。

### **その他 市議会第3回定例会について**

**教育部長** 小樽市議会第3回定例会につきまして御報告いたします。

まず、お手元の資料の表紙をめくっていただき目次を御覧ください。

令和2年第3回定例会は、9月1日に本会議が開催され、市長から議案の提案説明がありました。その後、9月7日から9月9日にかけて代表質問及び一般質問が行われ、9月10日から9月14日にかけて予算特別委員会、9月15日に総務常任委員会、9月16日に公共施設の再編に関する調査特別委員会が開催され、9月23日の本会議をもって終了いたしました。また、決算特別委員会が9月28日より10月1日まで開催されました。

以下、教育委員会に係る質疑の概要について報告いたします。

まず、代表質問につきましては、1ページ、共産党の高野議員から、「1新型コロナウイルス感染に関して」、「(3)教育について、①子どもたちに対しての学習支援や心のケアについて」御質問があり、教育長より6行目になりますが、「児童生徒の負担に十分配慮しながら、「学びの保障」に努めている。心のケアについては、小さなサインを見逃すことなく、これまで以上にきめ細かく見守り、子どもたちの不安に寄り添った心のケアに努めてまいりま

す。」と答弁をしております。

次に、一般質問につきましては、3ページ、公明党高橋克幸議員から、「2日本遺産と小樽文化遺産の活用について」「④小樽の小学生に対し北前船や旧手宮鉄道施設を構成する炭鉄港の日本遺産の学習や記念イベントの企画など毎年継続的に実施できるようなものを検討すべき」との御質問があり、4ページ、教育長より「今年度、JR北海道が小樽駅を起点として行う、北海道鉄道開通140周年記念事業に学芸員の派遣などを積極的に行い、本市の日本遺産構成文化財の紹介に努めるとともに、次年度以降も日本遺産に関連した企画を検討してまいります。」と答弁をしております。

次に、4ページ、立憲・市民連合の佐々木議員から、「3小樽市の指定文化財について」、5ページ「④国の登録有形文化財の制度を積極的に活用していくべき」との御質問があり、教育長より最後の段落になりますが、今後、この制度の周知を図るため、本市のホームページに掲載し、情報の提供に努めるほか、所有者などからの登録希望者には、文化財審議会から調査意見を聴取するなど、本制度の活用につなげてまいります。」と答弁しております。

次に、6ページ、同じく立憲・市民連合の佐々木議員から、「4小・中学校の修学旅行等での新型コロナウイルス感染症対策について」、「②国・道教委の小・中学校の修学旅行等についての基本的な考えと、それに基づく市教委の考え方について」御質問があり、教育長より「国からは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、対策の徹底に努めることが示され、道教委からは、このことに加え、子どもたちの健康、安全を第一に考慮した上で適切に対応することが示されており、市教委としては、国や道教委の通知を踏まえ対応することとしております。」と答弁しております。

詳細は1ページから7ページに記載のとおりとなっております。

次に各委員会の質疑についてですが、誠に申し訳ありませんが、今回資料の作成が間に合わず、質問項目のみの資料となっております、11月の定例会で質疑内容をあらためて提出させていただきます。

まず、8ページからの、予算特別委員会では、2名の委員から質問がございました。

最初に、8ページ、自民党の高木委員からは、「成人式について」、次に、立憲・市民連合の面野委員から「議案について」、それぞれ質問がございました。

次に、8ページからの総務常任委員会になりますが、教育委員会から、「議案第23号 動産の取得について」を報告し、質疑では5名の委員から質問がございました。

最初に、自民党松岩委員からは、「中学校の制服について」、次に、公明党の松田委員からは、「学校教育について」、「強靱化計画について」、立憲・市民連合の佐々木委員からは、「コロナ禍の中での小・中学校の旅行行事について」、「小樽市強靱化計画原案について」、共産党の酒井委員からは、「公立高等学校配置計画について」、「教員以外の職員等について」、次に、無所属の中村岩雄委員からは、「市の文化財指定について」それぞれ質問がございました。

次に、9ページからの公共施設の再編に関する調査特別委員会では、共産党の丸山委員から、「プール事業について」質問がございました。

同じく、9ページからの決算特別委員会の質疑についてですが、3名の委員から質問がございました。

はじめに、自民党の高木委員からは、「部活動指導員導入の実績について」、次に、立憲・市民連合の佐々木委員からは、「教育費決算について」、「スクールソーシャルワーカーについて」、共産党の丸山委員から「部活動指導員について」、「コミュニティスクールについて」、「音読カップについて」、「進路説明会・進学相談会について」、「水泳プールについて」、続いて、10月1日の総括においても、丸山委員から「水泳プールについて」質問がございました。

報告は、以上でございます。

**林教育長** 本件について、御質問・御意見等ございますでしょうか。

**各委員** (異議なし)

**林教育長** よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「寄附採納について」説明をお願いします。

#### **その他 寄附採納について**

**教育総務課長** 寄附が9件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、ダイワボウ情報システム株式会社様から、オンライン教育の推進のためにと、「おてがる遠隔授業パック」モニター一式(ノートパソコン、ビデオカメラ、マイク、三脚等)45万8千円相当を御寄贈いただきました。今回、寄附者が募集した「教育現場におけるICT利活用の推進並びに利便性向上を目的とした実証研究を兼ねた無償モニターキャンペーン」に教育委員会が当選したため、寄附という形になったものです。

2件目は、小樽走ろう会様から、おたる運河ロードレース大会等各種スポーツイベントの運営のためにと、電子音式信号器、マグナムスターター、信号器接続ケーブル、12万7,600円相当を御寄贈いただきました。この度、寄附団体が解散することとなり、会の運営費の残額で物品を購入し、御寄附いただいたものです。

3件目は、公益社団法人日本フラッグフットボール協会様から小学校の教育活動のためにと、花園小学校、長橋小学校、手宮中央小学校、望洋台小学校にフラッグフットボール用具一式4万円相当を御寄贈いただきました。

4件目は、「株式会社大川鉄工所」様から手宮中央小学校の新型コロナウイルス感染症予防のためにと、感染防止間仕切り10セット10万円相当を御寄贈いただきました。寄附者社長が同校の保護者であったことから、寄附に至ったものです。

5件目は、「井上 一郎(いのうえ いちろう)」様から総合博物館の整備のためにと、社会教育振興資金基金に100万円を御寄贈いただきました。

6件目は、「北後志地区郵便局長夫人会」様から、小中学校に対し、雑巾500枚、1万9,140円相当を御寄贈いただきました。この会は、日頃から地域貢献のためにポ

ランティア活動をされており、その一環として御寄附いただいたもので、今回で6回目となります。

7件目は、「高坂 啓子（たかさか けいこ）」様から小樽市奨学資金基金に10万円を御寄贈いただきました。高坂様からは、平成14年より御寄附をいただいております、先月に続き今回で26回目、総額は355万円となります。

8件目は、緑上部町会様、緑本町会様、最上町会様、松ヶ枝町会様合同で、各町会が校区になっている山の手小学校に役立ててほしいと、除菌シート80枚入り240パック、手洗い用液体石けん18kg5箱、計12万円相当を御寄贈いただきました。

9件目は「公益財団法人 日本公衆電話会」様から、小学4年生に、小学生向けの「子ども手帳（電子版）」742枚と、中学1年生に冊子「ネット安全ガイドブック」763冊、計16万3,629円相当を御寄贈いただきました。これからのICT社会について、子ども達が自ら考えるきっかけとなり、視野が広がってほしいとの思いから御寄附いただいたもので、寄附者からは平成29年にも同様に御寄附いただいております。

報告は以上でございます。

**林教育長** 本件につきまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

**各委員** (なし)

**林教育長** よろしいでしょうか。

また、たくさん頂きましたので、大切に使用させていただきたいと思います。

それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

#### **協議第2号 令和2年度教育費補正予算案について**

教育総務課長から、「令和2年度教育費補正予算案について」説明し、全委員一致により了承した。

#### **報告第4号 令和元年度「英語教育実施状況調査」の結果について**

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）から、「令和元年度「英語教育実施状況調査」の結果について」説明し、全委員一致により了承した。

#### **報告第5号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について**

教育総務課長及び学校教育支援室長から、「新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」説明し、全委員一致により了承した。

#### **議案第1号 令和3年度秋の叙勲候補者の推薦案**

教育総務課長から、「令和3年度秋の叙勲候補者の推薦案」について説明し、全委員一致により了承した。

#### **議案第2号 教職員の人事異動の内申について**

教育総務課長から、「教職員の人事異動の内申について」説明し、全委員一致により了承した。

<非公開の審議終了>

**林教育長** 以上で、教育委員会第10回定例会を閉会いたします。